

# 第5次男女共同参画基本計画における成果目標の動向

項目	目標値(期限)	計画策定時の数値	最新値
<b>第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大</b>			
(※以下は、政府が政党に働きかける際に念頭に置く努力目標であり、政党の自律的行動を制約するものではなく、また、各政党が自ら達成を目指す目標ではない。)			
衆議院議員の候補者に占める女性の割合	35% (2025年)	17.7% (2017年)	17.7% (2021年)
参議院議員の候補者に占める女性の割合	35% (2025年)	28.1% (2019年)	33.2% (2022年)
(※以下は、政府が政党等への要請、「見える化」の推進、実態の調査や好事例の横展開及び環境の整備等に取り組むとともに、政党をはじめ、国会、地方公共団体、地方六団体等の様々な関係主体と連携することにより、全体として達成することが期待される目標数値であり、各団体の自律的行動を制約するものではなく、また各団体が自ら達成を目指す目標ではない。計画策定時の数値は2019年、最新値は2023年統一地方選挙における都道府県・政令指定都市・市区町村議会議員選挙の合計。)			
統一地方選挙の候補者に占める女性の割合	35% (2025年)	16.0% (2019年)	19.2% (2023年)
検察官(検事)に占める女性の割合	30% (2025年度末)	25.4% (2020年3月31日)	28% (2024年3月31日)
国家公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合	35%以上 (毎年度)	36.8% (2020年4月1日)	39.2% (2024年4月1日)
国家公務員採用総合職試験からの採用者に占める女性の割合	35%以上 (毎年度)	35.4% (2020年4月1日)	35.7% (2024年4月1日)
国家公務員採用試験(技術系区分)からの採用者に占める女性の割合	30% (2025年度)	-	28.5% (2024年4月1日)
<b>国家公務員の各役職段階に占める女性の割合</b>			
係長相当職(本省)	30% (2025年度末)	26.5% (2020年7月)	29.2% (2023年7月)
係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員	35% (2025年度末)	22.8% (2019年7月)	25.5% (2023年7月)
地方機関課長・本省課長補佐相当職	17% (2025年度末)	12.3% (2020年7月)	15.0% (2023年7月)
本省課室長相当職	10% (2025年度末)	5.9% (2020年7月)	7.5% (2023年7月)
指定職相当	8% (2025年度末)	4.4% (2020年7月)	4.7% (2023年7月)
国家公務員の男性の育児休業取得率	30% (2025年)	12.4% (2018年度)	43.9% (2022年度)
<b>国の審議会等委員等に占める女性の割合</b>			
審議会等委員	40%以上、60%以下 (2025年)	40.7% (2020年)	42.1% (2023年)
審議会等専門委員等	40%以上、60%以下 (2025年)	30.3% (2020年)	36.6% (2023年)
都道府県の地方公務員採用試験(全体)からの採用者に占める女性の割合	40% (2025年度)	36.6% (2019年度)	41.6% (2022年度)
都道府県の地方公務員採用試験(大学卒業程度)からの採用者に占める女性の割合	40% (2025年度)	33.6% (2019年度)	39.2% (2022年度)

項目	目標値(期限)	計画策定時の数値	最新値
都道府県職員の各役職段階に占める女性の割合			
本庁係長相当職	30% (2025年度末)	22.6% (2020年)	22.2% (2023年)
本庁課長補佐相当職	25% (2025年度末)	20.4% (2020年)	22.6% (2023年)
本庁課長相当職	16% (2025年度末)	12.2% (2020年)	14.4% (2023年)
本庁部局長・次長相当職	10% (2025年度末)	7.0% (2020年)	8.6% (2023年)
市町村職員の各役職段階に占める女性の割合			
本庁係長相当職	40% (2025年度末)	市町村 35.0% [政令指定都市 26.5%] (2020年)	市町村 35.9% [政令指定都市 28.6%] (2023年)
本庁課長補佐相当職	33% (2025年度末)	市町村 29.2% [政令指定都市 22.6%] (2020年)	市町村 30.5% [政令指定都市 23.9%] (2023年)
本庁課長相当職	22% (2025年度末)	市町村 17.8% [政令指定都市 16.9%] (2020年)	市町村 19.5% [政令指定都市 18.8%] (2023年)
本庁部局長・次長相当職	14% (2025年度末)	市町村 10.1% [政令指定都市 10.8%] (2020年)	市町村 11.9% [政令指定都市 13.4%] (2023年)
地方警察官に占める女性の割合	12%程度 (2026年度当初)	10.2% (2020年4月)	11.7% (2024年4月)
消防吏員に占める女性の割合(注1)	5% (2026年度当初)	2.9% (2019年度)	3.5% (2023年度)
地方公務員の男性の育児休業取得率	30% (2025年)	8.0% (2019年度)	31.8% (2022年度)
地方公共団体の審議会等委員に占める女性の割合			
都道府県の審議会等委員	40%以上、60%以下 (2025年)	33.3% (2020年)	34.6% (2023年)
市町村の審議会等委員	40%以上、60%以下 (2025年)	27.1% (2020年)	28.5% (2023年)
独立行政法人等の役職員の各役職段階に占める女性の割合			
部長相当職及び課長相当職	18% (2025年度末)	15.4% (2020年)	16.6% (2023年)
役員	20% (2025年度末)	14.4% (2020年)	18.7% (2023年)
民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合(注2)			
係長相当職	30% (2025年)	18.9% (2019年)	23.5% (2023年)
課長相当職	18% (2025年)	11.4% (2019年)	13.2% (2023年)
部長相当職	12% (2025年)	6.9% (2019年)	8.3% (2023年)
東証プライム市場上場企業役員に占める女性の割合(注3)	19% (2025年)	—	—
東証プライム市場上場企業のうち、女性の役員が登用されていない企業の割合(注3)	0% (2025年)	—	—
起業家に占める女性の割合(注4)	30%以上 (2025年)	27.7% (2017年)	27.7% (2017年)

項目	目標値(期限)	計画策定時の数値	最新値
<b>第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和</b>			
週労働時間60時間以上の雇用者の割合	5.0% (2025年)	男女計:6.4% 男性:9.8% 女性:2.3% (2019年)	男女計:5.0% 男性:7.6% 女性:1.9% (2023年)
年次有給休暇取得率	70% (2025年)	男女計:56.3% 男性:53.7% 女性:60.7% (2019年又は2018年会計年度)	男女計:62.1% 男性:59.3% 女性:67.4% (2022年又は2021年会計年度)
労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合	全ての企業 (2025年)	64.0% (2019年)	65.4% (2023年)
テレワーク導入企業の割合	南関東・近畿・東海を除く地域: 45.4% 南関東・近畿・東海:60.2% 全国:55.2% (2025年度)	—	南関東・近畿・東海を除く地域: 38.2% 南関東・近畿・東海:56.0% 全国:49.9% (2023年度)
テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合(注5)	25.0% (2025年度)	—	21.3% (2023年度)
民間企業における男性の育児休業取得率	30% (2025年)	7.48% (2019年度)	30.1% (2023年度)
次世代認定マーク(くるみん)取得企業の数(注6)	4,300社 (2025年)	3,448社 (2020年9月末)	4,481社 (2024年3月末)
25歳から44歳までの女性の就業率	82% (2025年)	77.7% (2019年)	80.8% (2023年)
第一子出産前後の女性の継続就業率	70% (2025年)	53.1% (2015年)	69.5% (2021年)
民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合(再掲)			
係長相当職	30% (2025年)	18.9% (2019年)	23.5% (2023年)
課長相当職	18% (2025年)	11.4% (2019年)	13.2% (2023年)
部長相当職	12% (2025年)	6.9% (2019年)	8.3% (2023年)
女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定)を受けた企業数(注7)	2,500社 (2025年)	1,134社 (2020年9月末)	2,716社 (2024年3月末)
起業家に占める女性の割合(注4)(再掲)	30%以上 (2025年)	27.7% (2017年)	27.7% (2017年)

項目	目標値(期限)	計画策定時の数値	最新値
<b>第3分野 地域における男女共同参画の推進</b>			
地域における10代～20代女性の人口に対する転出超過数の割合	0.80% (2025年)	1.33% (2019年)	1.29% (2023年)
農業委員に占める女性の割合			
女性委員が登用されていない組織数	0 (2025年度)	273/1,703 (2019年度)	188/1,696 (2023年10月)
農業委員に占める女性の割合	20%(早期)、 更に30%を目指す (2025年度)	12.1% (2019年度)	14.0% (2023年10月)
農業協同組合の役員に占める女性の割合			
女性役員が登用されていない組織数	0 (2025年度)	107/639 (2018年度)	84/553 (2022年度)
役員に占める女性の割合	10%(早期)、 更に15%を目指す (2025年度)	8.0% (2018年度)	9.6% (2022年度)
土地改良区(土地改良区連合を含む。)の理事に占める女性の割合			
女性理事が登用されていない組織数	0 (2025年度)	3,737/3,900 (2016年度)	3,695/4,168 (2023年度)
理事に占める女性の割合	10% (2025年度)	0.6% (2016年度)	1.4% (2023年度)
認定農業者数に占める女性の割合	5.5% (2025年度)	4.8% (2019年3月)	5.3% (2023年3月)
家族経営協定の締結数	70,000件 (2025年度)	58,799件 (2019年度)	60,020件 (2022年度)
自治会長に占める女性の割合	10% (2025年度)	6.1% (2020年度)	7.2% (2023年度)

<b>第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進</b>			
大学の理工系の教員(講師以上)に占める女性の割合	理学系:12.0% 工学系:9.0% (2025年)	理学系:8.0% 工学系:4.9% (2016年)	理学系:9.3% 工学系:6.7% (2022年)
大学の研究者の採用に占める女性の割合	理学系:20% 工学系:15% 農学系:30% 医歯薬学系:30% 人文科学系:45% 社会科学系:30% (2025年)	理学系:17.2% 工学系:11.0% 農学系:18.9% 医歯薬学系:25.3% 人文科学系:37.7% 社会科学系:25.8% (2018年)	理学系:19.9% 工学系:14.1% 農学系:29.7% 医歯薬学系:28.4% 人文科学系:41.2% 社会科学系:29.2% (2021年)
大学(学部)の理工系の学生に占める女性の割合	前年度以上 (毎年度)	理学部:27.9% 工学部:15.4% (2019年)	理学部:27.9% 工学部:16.1% (2023年)

<b>第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶</b>			
行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、支援拠点等の設置件数	60か所 (2025年)	47か所 (2020年4月)	66か所 (2024年4月)
性犯罪・性暴力事案に対してワンストップ支援センター等で365日緊急対応ができる都道府県数	47都道府県 (2025年)	20都道府県 (2020年4月)	47都道府県 (2024年4月)
市町村における配偶者暴力相談支援センターの数	150か所 (2025年)	119か所 (2020年4月)	145か所 (2024年4月)
要保護児童対策地域協議会に参画している配偶者暴力相談支援センター数	323か所 (2025年)	190か所 (2018年4月)	333か所 (2020年4月)

項目	目標値(期限)	計画策定時の数値	最新値
<b>第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備</b>			
弁護士によるひとり親の養育費相談の実施	全都道府県・政令市・中核市 (2024年度)	94都道府県市 (全体:101自治体) (2018年度)	104都道府県市 (2022年度)
離婚届における「養育費分担取決めあり」のチェック割合	70% (2022年度)	64.3% (2019年度)	57.1% (2023年度)
フリーター数	男女計:114万人 (2025年)	男女計:138万人 男性:66万人 女性:72万人 (2019年)	男女計:134万人 男性:63万人 女性:71万人 (2023年)
65歳から69歳までの就業率	男女計:51.6% (2025年)	—	男女計:52.0% (2023年)
障害者の実雇用率(民間企業)	2.3% (2022年)	2.11% (2019年6月)	2.33% (2023年6月)

<b>第7分野 生涯を通じた健康支援</b>			
子宮頸がん検診、乳がん検診受診率(注8)	子宮頸がん:50% 乳がん:50% (2022年度までに)	過去2年間の受診率 子宮頸がん:43.7% 乳がん:47.4% (2019年)	過去2年間の受診率 子宮頸がん:43.6% 乳がん:47.4% (2022年)
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	2015年に比べ 30%以上減少 (2026年までに)	男女計:15.7 男性:22.7 女性:9.1 (2019年)	男女計:17.4 男性:24.2 女性:11.0 (2022年)
不妊専門相談を実施している性と健康の相談センター	全都道府県・指定都市・中核市で 実施 (2025年度)	81都道府県市 (2020年度)	96都道府県市 (2023年度)
25歳から44歳までの就業医師に占める女性の割合	33.6% (20年代の可能な限り早期に)	31.8% (2018年)	32.5% (2022年)
スポーツ団体における女性理事の割合	40% (20年代の可能な限り早期に)	15.7% (2019年3月時点)	29.6% (2023年10月時点)

<b>第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進</b>			
都道府県防災会議の委員に占める女性の割合	30% (2025年)	16.1% (2020年)	21.8% (2023年)
市町村防災会議の委員に占める女性の割合			
女性が登用されていない組織数	0 (2025年)	348/1,741 (2020年)	274/1,741 (2023年)
委員に占める女性の割合	15%(早期)、更に30%を目指す (2025年)	8.8% (2020年)	10.8% (2023年)
消防吏員に占める女性の割合 (注1)(再掲)	5% (2026年度当初)	2.9% (2019年度)	3.5% (2023年度)
消防団員に占める女性の割合(注9)	10%を目標としつつ、 当面5%(2026年度)	3.2% (2019年度)	3.8% (2024年度)

<b>第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備</b>			
保育所等待機児童数	「新子育て安心プラン」を踏まえ設定	12,439人 (2020年4月)	2,567人 (2024年4月)
放課後児童クラブの登録児童数	152万人 (2023年度末)	約130万人 (2019年5月)	約146万人 (2023年5月)
高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設する公的賃貸住宅団地(100戸以上)の割合	建替え等が行われる団地の おおむね9割 (2025年度)	29.1% (2019年度)	93.7% (2023年度)

項目	目標値(期限)	計画策定時の数値	最新値
<b>第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進</b>			
「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合	ほぼ全てを目標としつつ、当面50% (2025年)	21.2% (2019年)	14.7% (2022年)
初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合			
副校長・教頭	25% (2025年)	20.5% (2019年)	25.2% (2023年)
校長	20% (2025年)	15.4% (2019年)	20.3% (2023年)
大学の教員に占める女性の割合			
准教授	27.5%(早期)、 更に30%を目指す(2025年)	25.1% (2019年)	26.9% (2023年)
教授等(学長、副学長及び教授)	20%(早期)、 更に23%を目指す(2025年)	17.2% (2019年)	19.2% (2023年)
都道府県及び市町村の教育委員会のうち、女性の教育委員のいない教育委員会の数	0 (2025年)	62/1,856 (2019年)	52/1,853 (2021年)

<b>第11分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献</b>			
在外公館の各役職段階に占める女性の割合			
公使、参事官以上	10% (2025年)	7.4% (2020年7月)	8.8% 男性485名 女性47名 (2024年7月)
特命全権大使、総領事	8% (2025年)	5.3% (2020年7月)	7.1% 男性208名 女性16名 (2024年7月)

<b>推進体制の整備・強化</b>			
男女共同参画計画の策定率(市町村)	市区:100% 町村:85% (2025年)	市区:98.3% 町村:69.4% (2020年)	市区:98.8% 町村:80.9% (2023年)

(注1)消防吏員とは、消防本部及び消防署に置かれる職員のうち、階級及び服制を有し、消防事務に従事する者。

(注2)民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合の算出根拠である「賃金構造基本統計調査」は、2020年より推計方法を変更している。

(注3)役員には、取締役、監査役、執行役に加えて、各企業が女性役員登用目標の前提とした執行役員又はそれに準じる役職者(会社法上の「支配人その他の重要な使用人の選任及び解任」として、取締役会の決議による選任・解任がされている役職者を基本とし、業務において重要な権限を委任されている役職者等)も含む。

(注4)起業家とは、過去1年間に職を変えた又は新たに職についた者で、現在は会社等の役員又は自営業主となっている者のうち、自分で事業を起こした者。

(注5)雇用型就業者のうち、勤務先にテレワーク制度等が導入されている(制度はないが会社や上司等がテレワークをすることを認めている場合を含む)上で、テレワークを実施している人の割合。

(注6)次世代認定マーク(くるみん)取得企業とは、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てを支援する企業として認定を受けた企業。

(注7)女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定)を受けた企業数とは、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍を推進している企業として認定を受けた企業。

(注8)子宮頸がん検診は20～69歳、乳がん検診は40～69歳を対象に受診率を算出。「目標値(期限)」欄の記載内容は、第5次男女共同参画基本計画策定当初のものであり、「第3期がん対策推進基本計画」(平成30年3月9日閣議決定)に基づくもの。「第4期がん対策推進基本計画」(令和5年3月28日閣議決定)においては、「子宮頸がん:60% 乳がん:60%(2028年度までに)」とされている。

(注9)消防団員とは、他に本業を持ちながらも、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、消防防災活動を行う市町村の消防機関である消防団の構成員。

## 第5次男女共同参画基本計画における参考指標の動向

項目		計画策定時の数値	最新値
<b>第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大</b>			
国会議員に占める女性の割合	衆議院議員	9.9% (2020年11月)	10.3% (2024年2月)
	参議院議員	22.9% (2020年12月)	26.7% (2024年2月)
国務大臣等に占める女性の割合	内閣総理大臣・国務大臣	9.5% (2020年10月)	25.0% (2023年12月)
	内閣官房副長官・副大臣	10.7% (2020年9月)	3.4% (2023年12月)
	大臣政務官	11.1% (2020年9月)	3.6% (2024年1月)
政党役員に占める女性の割合	自由民主党	11.3% (2020年)	15.0% (2023年11月)
	立憲民主党	20.0% (2020年)	22.2% (2023年10月)
	公明党	21.6% (2020年)	18.9% (2023年12月)
	日本維新の会	4.3% (2020年)	5.6% (2023年10月)
	日本共産党	27.6% (2020年)	27.7% (2023年10月)
	国民民主党	31.3% (2020年)	11.1% (2024年4月)
	社会民主党	28.6% (2020年)	24.0% (2023年10月)
	れいわ新選組	33.3% (2020年)	37.5% (2023年12月)
	参政党*	...	20.0% (2023年12月)
	みんなで作る党*	...	50.0% (2023年12月)
地方議会議員に占める女性の割合	都道府県議会議員	11.4% (2019年)	14.6% (2023年12月)
	市区議会議員	16.6% (2019年)	19.9% (2023年12月)
	町村議会議員	11.1% (2019年)	13.6% (2023年12月)
地方公共団体の長に占める女性の割合	都道府県知事	4.3% (2020年)	4.3% (2023年7月)
	市区長	3.2% (2020年)	4.5% (2023年7月)
	町村長	0.9% (2020年)	1.6% (2023年7月)
司法分野に占める女性の割合	裁判官	22.6% (2019年)	24.3% (2022年12月)
	弁護士	19.1% (2020年)	19.9% (2023年9月)
政令指定都市の地方公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合		44.2% (2019年度)*	48.7% (2022年度)
上場企業役員に占める女性の割合		6.2% (2020年)	10.6% (2023年)
経済団体役員に占める女性の割合	経済同友会役員	12.3% (2020年)	14.2% (2023年10月)
	日本経済団体連合会役員	4.0% (2020年)	11.5% (2023年10月)
	日本商工会議所役員	1.4%* (2020年)	0.0% (2023年4月)
	全国商工会連合会役員	4.2% (2020年)	4.0% (2023年4月)
	都道府県商工会連合会役員	5.8% (2020年)	6.1% (2023年4月)
	全国中小企業団体中央会役員	0.0% (2020年)	0.0% (2023年4月)
	都道府県中小企業団体中央会役員	2.0% (2020年)	2.5% (2023年4月)
	日本労働組合総連合会役員	30.4% (2020年)	40.4% (2023年10月)
	日本労働組合総連合会傘下の労働組合における中央執行委員	15.4% (2020年)	17.1% (2023年10月)
専門的職業における女性の割合	公認会計士	15.6% (2020年)	16.4% (2023年7月)
	獣医師	31.6% (2018年)	34.9% (2022年12月)
職能団体役員における女性の割合	日本弁護士連合会役員	19.6% (2020年)	24.0% (2023年10月)
	各弁護士会役員	15.4% (2020年)	19.1% (2023年10月)
	日本公認会計士協会役員	14.6% (2020年)	18.0% (2023年10月)
	日本公認会計士協会地域会役員	14.8% (2020年)	15.2% (2023年10月)
	日本獣医師会役員	12.5% (2020年)	8.3% (2023年9月)
	地方獣医師会役員	7.9% (2020年)	9.1% (2023年9月)

項目		計画策定時の数値	最新値
<b>第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和</b>			
勤務間インターバル制度を導入している企業割合		4.2% (2019年又は2018年会計年度)	6.0% (2023年又は2022年会計年度)
勤務間インターバル制度を知らなかった企業割合		10.7% (2019年又は2018年会計年度)	19.2% (2023年又は2022年会計年度)
メンタルヘルスクエア対策に取り組んでいる事業所の割合		59.2% (2018年)	63.8% (2023年)
脳・心臓疾患の労災認定件数(男女別)		男性:206件 女性:10件 (2019年度)	男性:198件 女性:18件 (2023年度)
精神障害の労災認定件数(男女別)		男性:330件 女性:179件 (2019年度)	男性:471件 女性:412件 (2023年度)
6歳未満の子供を持つ夫の育児・家事関連時間(注1)		1日当たり83分 (2016年)	1日当たり114分 (2021年)
男性の配偶者の出産直後の休暇取得率(注2)		58.7% (2019年)	58.7% (2019年)
都道府県労働局雇用環境・均等部(室)に寄せられた男女雇用機会均等法に関する相談件数		19,595件 (2019年度)	19,482件 (2023年度)
男女間賃金格差(注3)		74.3 (2019年)	74.8 (2023年)
妊娠・出産、産前産後休業及び育児休業の取得等を理由とする解雇その他不利益取扱い等に関する相談件数		妊娠・出産等:4,769件 育児休業:4,124件 (2019年度)	妊娠・出産等:5,075件 育児休業:5,179件 (2023年度)
公共調達でインセンティブを付与している都道府県数		46都道府県 (2019年度)	47都道府県 (2023年度)
女性雇用者に占める非正規の割合		56.0% (2019年)	53.2% (2023年)
非正規・正規賃金格差(男女別)(注4)		男性:66.8 女性:70.2 (2019年)	男性:70.1 女性:72.2 (2023年)
非正規から正規への移動率(男女別)(注5)		男性:32.3% 女性:18.7% (2019年)	男性:27.3% 女性:18.7% (2023年)
マザーズハローワーク事業の実績	拠点数	204か所 (2020年度)	206か所 (2024年度)
	就職件数	65,038件 (2019年度)	53,636件 (2023年度)
自己啓発を行っている労働者の割合		正社員:39.2% 非正社員:13.2% (2019年)	正社員:44.1% 非正社員:16.7% (2023年)
事業承継者に占める女性の割合		33.4% (2017年)	33.4% (2017年)

<b>第3分野 地域における男女共同参画の推進</b>			
女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率		都道府県:100% 市区:82.5% 町村:37.7% (2020年3月)	都道府県:100% 市区:95.0% 町村:54.3% (2023年10月)
女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況		都道府県:80.9% 市区町村:8.7% (2020年3月)	都道府県:83.0% 市区町村:9.7% (2023年10月)
農林水産団体における女性の割合	全国農業協同組合中央会役員に占める女性の割合	3.4% (2020年)	3.6% (2022年8月)
	全国農業協同組合連合会役員に占める女性の割合	2.8% (2020年)	2.7% (2022年11月)
	農業協同組合個人正組合員に占める女性の割合	22.4% (2018年度)	23.2% (2021年度)
	全国森林組合連合会役員に占める女性の割合	0% (2020年)	0.0% (2022年8月)
	森林組合役員に占める女性の割合	0.6% (2018年度)	0.8% (2021年度)
	全国漁業協同組合連合会役員に占める女性の割合	3.8% (2020年)	0.0% (2022年10月)
	漁業協同組合役員に占める女性の割合	0.5% (2018年度)	0.5% (2021年度)
	漁業協同組合個人正組合員に占める女性の割合	5.5% (2018年度)	5.4% (2021年度)
	土地改良事業団体連合会の理事に占める女性の割合	1.4% (2016年度)	7.0% (2024年度)
指導農業士等に占める女性の割合		29.5% (2018年度)	25.6% (2022年度)
日本PTA全国協議会役員に占める女性の割合		5.9% * (2020年)	16.7% (2023年10月)
都道府県・政令指定都市PTA協議会役員に占める女性の割合		3.1% * (2020年)	19.0% (2023年10月)
PTA会長(小中学校)に占める女性の割合		14.8% (2020年)	18.2% (2023年12月)

項目	計画策定時の数値	最新値
<b>第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進</b>		
研究者(文理を問わない)に占める女性の割合	16.6% (2019年)	18.3% (2023年)
企業・非営利団体	10.1% (2019年)	12.3% (2023年)
公的機関	18.8% (2019年)	21.3% (2023年)
大学等	27.5% (2019年)	28.9% (2023年)

<b>第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶</b>		
配偶者暴力防止法の認知度(男女別)	男性 88.9% 女性 87.3% (2017年)	男性 87.1% 女性 86.2% (2023年)
夫婦間における「平手で打つ」「なぐるふりをして、おどす」を暴力として認識する人の割合	「平手で打つ」 72.4% 「なぐるふりをして、おどす」 60.5% (2017年)	「平手で打つ」 86.9% 「なぐるふりをして、おどす」 79.6% (2023年)
不同意性交等された被害を相談した者の割合(男女別)(注6)*	男性: 43.5% 女性: 38.3% (2017年)	男性: 20.0% 女性: 40.8% (2023年)
行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにおける相談件数	41,384件 (2019年度)	69,100件 (2023年度)
犯罪件数	不同意性交等の認知件数(注6)*	1,405件 (2019年)
	不同意わいせつの認知件数(注6)*	4,900件 (2019年)
	性的虐待事件の検挙件数	246件 (2019年)
	児童ポルノ事犯の検挙件数	3,059件 (2019年)
	売春防止法違反検挙件数	443件 (2019年)
	人身取引事犯の検挙件数	57件 (2019年)
性犯罪指定捜査員等として指定された女性警察官・職員数	8,944人 (2020年)	8,321人 (2024年)
児童相談所における性的虐待相談対応件数	1,730件 (2018年度)	2,393件 (令和4年度)
過去1年以内に配偶者からの暴力の被害を受けた者の割合(男女別)(注7)	男性: 33.6% 女性: 33.0% (2017年)	男性: 50.3% 女性: 42.6% (2023年)
配偶者からの暴力の被害を相談した者の割合(男女別)	男性: 26.9% 女性: 57.6% (2017年)	男性: 39.9% 女性: 60.6% (2023年)
配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数	114,481件 (2018年度)	122,211件 (2022年度)
警察における配偶者からの暴力事案等相談等件数	82,207件 (2019年)	88,619件 (2023年)
地方公共団体から民間シェルターへの財政支援額	161,344千円 (2020年度)	146,533千円 (2023年度)
配偶者暴力防止基本計画を策定している市町村数	1,205市町村 (2020年10月)	1,361市町村 (2023年10月)
配偶者暴力防止法に基づく一時保護件数	2,814件 (2018年度)	2,963件 (2022年度)
配偶者暴力防止法に基づく保護命令事件の既済件数	1,998件 (2019年)	1,455件 (2023年)
婦人相談員の設置数	1,512人 (2019年度)	1,595人 (2022年度)
都道府県労働局雇用環境・均等部(室)に寄せられたセクシュアル・ハラスメントに関する相談件数	7,639件 (2018年度)	7,414件 (2023年度)

項目		計画策定時の数値	最新値
<b>第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備</b>			
20歳から34歳までの就業率		男女計:81.1% 男性:84.9% 女性:76.9% (2019年)	男女計:82.1% 男:84.7% 女:79.5% (2023年)
相対的貧困率(注8)	総務省「全国家計構造調査」*	9.9% (2014年 旧基準)	9.5% / 11.2% (2019年 旧基準 / 新基準)
	厚生労働省「国民生活基礎調査」(注9)	15.4% (2018年 旧基準)	15.4% (2021年 新基準)
男女間賃金格差(注3)		74.3 (2019年)	74.8 (2023年)
非正規・正規賃金格差(男女別)(注4)		男性:66.8 女性:70.2 (2019年)	男性:70.1 女性:72.2 (2023年)
非正規から正規への移動率(男女別)(注5)		男性:32.3% 女性:18.7% (2019年)	男性:27.3% 女性:18.7% (2023年)
大人1人と子供の世帯の相対的貧困率(注8)	総務省「全国家計構造調査」(注10)*	47.7% (2014年 旧基準)	57.0% / 53.3% (2019年 旧基準 / 新基準)
	厚生労働省「国民生活基礎調査」(注11)	48.1% (2018年 旧基準)	44.5% (2021年 新基準)
養育費を受け取っている母子世帯の割合		24.3% (2016年度)	28.1% (2021年度)
自立支援教育訓練給付金事業を実施している都道府県・市・福祉事務所設置町村の割合		95.1% (2018年度)	93.8% (2022年度)
高等職業訓練促進給付金等事業を実施している都道府県・市・福祉事務所設置町村の割合		96.6% (2018年度)	96.8% (2022年度)
ハローワークによるひとり親の正社員就職者の数(男女別)		男性:1,526件 女性:27,288件 (2019年度)	男性:1,077件 女性:19,484件 (2023年度)
「共生社会」の用語・考え方の周知度		46.6% (2017年)	48.5% (2022年)
高齢者虐待の状況	判断件数	17,870件 (2018年度)	17,525件 (2022年度)
	延べ被害者数(男女別)	男性:4,432人 女性:14,176人 不明:5人 (2018年度)	男性:4,522人 女性:13,958人 不明:17人 (2022年度)
高齢者の通いの場の参加率		5.7% (2018年度)	6.2% (2022年度)
障害のある雇用者に占める女性の割合		身体障害者:31.9% 知的障害者:26.0% 精神障害者:44.3% (2018年度)	身体障害者:26.3% 知的障害者:31.8% 精神障害者:32.8% (2023年度)
障害者虐待の状況(注12)	判断件数	2,204件 (2018年度)	3,079件 (2022年度)
	延べ被害者数(男女別)	男性:1,083人 女性:1,320人 (2018年度)	男性:1,579人 女性:1,902人 不明:1人 (2022年度)
在留外国人数(男女別)		男性:1,425,043人 女性:1,460,861人 (2020年6月末)	男性:1,713,977人 女性:1,697,001人 その他:14人 (2023年12月末)
女性を被害者とする人権相談件数(注13)		9,374件 (2019年)	6,801件 (2023年)

項目		計画策定時の数値	最新値
<b>第7分野 生涯を通じた健康支援</b>			
生活習慣病による年齢調整死亡率(10万人当たり)(男女別)	がん(75歳未満)	男性:88.6 女性:56.0 (2018年)	男性:81.1 女性:54.9 (2022年)
	脳血管疾患(注14)	男性:98.2* 女性:59.9* (2019年)	男性:94.3 女性:55.2 (2022年)
	虚血性心疾患(注14)	男性:72.9* 女性:31.5* (2019年)	男性:77.4 女性:30.7 (2022年)
介護が必要となった主な原因が生活習慣病(脳血管疾患、心疾患、糖尿病、呼吸器疾患、がん)である者の割合(男女別)		男性:44.3% 女性:20.3% (2019年)	男性:44.3% 女性:20.6% (2022年)
肥満・やせの割合	20-60代男性の肥満者割合	35.1% (2019年)	33.6% (2022年)
	40-60代女性の肥満者割合	22.5% (2019年)	20.4% (2022年)
	20歳代女性のやせの割合	20.7% (2019年)	19.1% (2022年)
児童・生徒における痩身傾向児の割合(注15)		1.9% (2019年)	2.9% (2022年)
出生1万人当たりNICU(新生児集中治療室)病床数		34.8床 (2017年)	40.4床 (2020年)
常時診療体制が確保されている小児救急医療圏数(注16)		320地区 (2019年4月1日)	300地区 (2022年4月1日)
人工妊娠中絶率(女子人口1,000人当たり人工妊娠中絶実施件数)		6.4 (2018年度)	5.1 (2022年度)
	10代の人工妊娠中絶率	4.7 (2018年度)	3.6 (2022年度)
	20代の人工妊娠中絶率	11.8 (2018年度)	9.2 (2022年度)
	30代の人工妊娠中絶率	8.4 (2018年度)	6.6 (2022年度)
各自自治体における予期せぬ妊娠の相談窓口数		84箇所 (2020年8月1日)	362箇所 (2023年4月1日)
妊娠11週以下での妊娠の届出率		93.3% (2018年度)	94.4% (2022年度)
妊娠中の喫煙率・飲酒率		喫煙率:2.7% 飲酒率:1.2% (2017年度)	喫煙率:2.1% 飲酒率:0.9% (2022年度)
性感染症の定点当たり報告数(男女別)	HIV/エイズ(注17)	男性:1,159人 女性:60人 (2019年)	男性:846人 女性:38人 (2022年)
	梅毒(注17)	男性:4,387人* 女性:2,255人* (2019年)	男性:8,701人 女性:4,519人 (2022年)
	性器クラミジア	男性:14.19件 女性:13.5件 (2019年)	男性:15.85人 女性:14.81人 (2022年)
	性器ヘルペス	男性:3.58件 女性:5.99件 (2019年)	男性:3.40人 女性:5.46人 (2022年)
	尖圭コンジローマ	男性:4.18件 女性:2.19件 (2019年)	男性:4.02人 女性:2.06人 (2022年)
	淋菌感染症	男性:6.58件 女性:1.77件 (2019年)	男性:7.87人 女性:2.30人 (2022年)
受動喫煙の機会を有する者の割合		行政機関:4.1% 医療機関:2.9% 職場:26.1% 家庭:6.9% 飲食店:29.6% (2019年)	行政機関:3.2% 医療機関:3.5% 職場:18.7% 家庭:4.7% 飲食店:14.8% (2022年)
医療施設に従事する女性医師数		68,296人 (2018年)	77,380人 (2022年)
就業助産師数		36,911人 (2018年)	38,063人 (2022年)
院内助産所数・助産師外来数		1,215件 (2017年)	1,204件 (2020年)
専門的職業等に占める女性の割合	歯科医師	23.8% (2018年)	26.0% (2022年)
	薬剤師	65.6% (2018年)	65.1% (2022年)
	日本医師会役員	6.5% (2020年)	7.9% (2023年11月)
	都道府県医師会役員	6.3% (2019年)	9.0% (2023年11月)
	日本歯科医師会役員	7.4% (2020年)	18.5% (2023年10月)
	都道府県歯科医師会役員	4.1% (2020年)	7.5% (2023年10月)
	日本薬剤師会役員	6.1% (2020年)	9.4% (2023年10月)
	都道府県薬剤師会役員	18.9% (2020年)	20.6% (2023年10月)
医療関係職業団体役員に占める女性割合	全国団体(日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会)	6.6% (2020年)	11.3% (2023年)
	都道府県組織(都道府県医師会、都道府県歯科医師会、都道府県薬剤師会)(注18)	10.7% (2020年)	13.2% (2023年)
運動習慣のあるもの20~64歳(男女別)		男性:23.5% 女性:16.9% (2019年)	男性:23.8% 女性:22.7% (2022年)
運動習慣のあるもの65歳以上(男女別)		男性:41.9% 女性:33.9% (2019年)	男性:46.7% 女性:40.5% (2022年)

項目	計画策定時の数値	最新値
<b>第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進</b>		
女性消防吏員のいない消防本部の数	178/726 (2019年度)	94/722 (2023年度)
女性消防団員のいない消防団の数	598/2,198 (2019年度)	428/2,174 (2024年度)

<b>第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備</b>		
有配偶のパートタイム労働者のうち、過去1年間に就業調整を行った者の割合(男女別)	男性: 6.9% 女性: 22.5% (2016年)	男性: 10.6 女性: 21.8 (2021年)
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)実施市区町村数	931市区町村 (2019年度)	996市区町村 (2023年度)
地域子育て支援拠点事業	7,578か所 (2019年度)	8,016か所 (2023年度)
バリアフリーの認知度	94.9% (2019年度)	94.6% (2022年度)
介護・看護の実施状況(週全体平均)	行動者率(男女別)(注19)	男性: 19.0% 女性: 34.8% (2016年)
	行動者平均時間(男女別)(注19)	男性: 2時間32分 女性: 2時間28分 (2016年)
訪問介護員と介護職員の離職率(合計)	15.4% (2019年度)	13.1% (2023年度)
女性の人権ホットライン相談件数	17,328件 (2019年)	15,142件 (2023年)
国、地方公共団体の苦情処理件数 (男女共同参画社会の形成の促進に関する施策について)	国: 293件 地方公共団体: 12件 (2017年度)	国: 643件 地方公共団体: 18件 (2022年度)

<b>第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の推進</b>		
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する者の割合(男女別)	男性: 55.7% 女性: 63.4% (2019年)	男性: 58.3% 女性: 69.4% (2022年)
「女性が職業を持つことに対する意識」における「子供ができて、ずっと職業を続ける方がよい」と答えた者の割合(男女別)	男性: 58.0% 女性: 63.7% (2019年)	男性: 57.4% 女性: 61.3% (2022年)
初任者研修において男女共同参画に係る研修を実施している都道府県、政令指定都市、中核市教育委員会の割合	65.6% (2018年)	59.4% (2022年)
中堅教諭等資質向上研修において男女共同参画に係る研修を実施している都道府県、政令指定都市、中核市教育委員会の割合	34.5% (2018年)	28.9% (2022年)
大学(学部)進学率(男女別)(過年度高卒者等を含む。)	男性: 56.6% 女性: 50.7% (2019年)	男性: 60.7% 女性: 54.5% (2023年)
大学学部段階修了者の男女割合	男性: 53.8% 女性: 46.2% (2018年)	男性: 52.6% 女性: 47.4% (2022年)
大学(学部)からの大学院進学率(男女別)	男性: 14.3% 女性: 5.5% (2019年)	男性: 15.2% 女性: 6.6% (2023年)
大学院における社会人学生に占める女性の割合	37.4% (2019年)	37.4% (2023年)
国立大学の課長相当職以上に占める女性の割合	18.5% (2019年)	23.7% (2023年5月)
都道府県教育委員会委員に占める女性の割合	44.1% (2020年)	45.4% (2023年4月)
記者に占める女性の割合(日本新聞協会)	22.2% (2020年)	24.7% (2023年4月)
日本新聞協会役員に占める女性の割合	0% (2020年)	0% (2023年10月)
日本新聞協会加盟各社における新規採用の女性の割合	42.9% (2020年)	42.0% (2023年4月)
日本新聞協会加盟各社における管理職の女性の割合	8.0% (2020年)	9.3% (2023年4月)
日本新聞協会加盟各社役員に占める女性の割合	3.8% (2020年)	5.3% (2023年4月)
日本放送協会における新規採用の女性の割合	47.2% (2020年)	55.0% (2023年)
日本放送協会における管理職の女性の割合	10.1% (2020年)	12.0% (2023年)
日本放送協会役員に占める女性の割合(注20)	25.0% (2020年)	29.2% (2023年10月)
日本民間放送連盟役員に占める女性の割合	0% (2020年)	0% (2023年10月)
日本民間放送連盟加盟各社における新規採用の女性の割合	38.7% (2020年)	40.7% (2023年7月)
日本民間放送連盟加盟各社における管理職の女性の割合	15.0% (2020年)	16.5% (2023年7月)

項目		計画策定時の数値	最新値
<b>第11分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献</b>			
国際機関等	国連関係機関の専門職以上の日本人職員に占める女性の割合	62.5% (2020年)	62.1% (2023年)
	国連関係機関の幹部職の日本人職員に占める女性の割合	51.1% (2020年)	58.2% (2023年)
	主な国際機関等の日本人職員に占める女性の割合	53.8% (2020年)	55.1% (2023年)

IV 推進体制の整備・強化		
男女共同参画に関する条例の策定割合	都道府県: 97.9% 市区: 60.9% 町村: 18.3% (2020年)	都道府県: 97.9% 市区: 62.8% 町村: 19.3% (2023年)
女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率	都道府県: 100% 市区: 82.5% 町村: 37.7% (2020年3月)	都道府県: 100% 市区: 95.0% 町村: 54.3% (2023年10月)

(注1) 6歳未満の子供を持つ夫婦と子供の世帯の夫の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)。

(注2) 配偶者出産後2か月以内に半日又は1日以上休み(年次有給休暇、配偶者出産時等に係る特別休暇、育児休業等)を取得した男性の割合

(注3) 男性一般労働者の所定内給与額を100とした場合の女性一般労働者の所定内給与額。

(注4) 一般労働者、男女別の平均所定内給与額について、正社員・正職員を100とした場合の正社員・正職員以外の値。

(注5) 総務省「労働力調査」において、過去3年間に離職した役員を除く雇用者で前職が非正規の職員・従業員である者のうち、現職が正規の職員・従業員である者の割合。

(注6) 令和5年7月の法改正を踏まえ、項目名を以下のとおり変更。  
「無理やりに性交等された被害を相談した者の割合(男女別)」から「不同意性交等された被害を相談した者の割合(男女別)」に変更  
「強制性交等の認知件数」から「不同意性交等の認知件数」に変更  
「強制わいせつ認知件数」から「不同意わいせつの認知件数」に変更

(注7) これまでに配偶者からの暴力の被害を受けた者のうち、過去1年以内に被害を受けた者の割合(男女別)。

(注8) 等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の貧困線(ここでは中央値の半分としている)に満たない世帯員の割合。  
「新基準」は、OECDの所得定義の新たな基準で算定した数値。「旧基準」は当該改定前の数値。

(注9) 計画策定時の新基準の数値は、15.7%。

(注10) 大人1人(18歳以上)と子供(17歳以下)からなる世帯の相対的貧困率。

(注11) 子どもがいる現役世帯のうち大人が1人の相対的貧困率。大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。  
計画策定時の新基準の数値は、48.3%。

(注12) 障害者虐待防止法に規定する養護者による障害者虐待及び障害者福祉施設従事者等による虐待の数値。

(注13) 暴行・虐待、差別待遇、強制・強要、セクシュアル・ハラスメント、ストーカーの5類型に該当するもの。

(注14) 過去との比較を可能とするため、年齢調整死亡率の基準人口を昭和60年モデル人口から平成27年モデル人口に変更し、計画策定時の数値について遡及を行っている。

(注15) 16歳(高校2年生)の女子の割合を用いる。

(注16) 医療圏の再編が行われたため、計画策定時の数値と最新値では、同一の医療圏ではない地区があり、定義が異なる。

(注17) HIV/エイズ及び梅毒については全数調査を行っている。

(注18) 都道府県医師会は、2019年の値で算出。

(注19) 行動者率は、15歳以上でふだん家族を介護している人(ふだんの状態がはっきり決められない場合は、1年間に30日以上介護をしていれば「ふだん介護をしている」とした。)のうち、調査当日に実際に介護・看護を行った人の割合。行動者平均時間は、調査当日に実際に介護・看護を行った人の平均時間。

(注20) 会長・副会長・理事に経営委員を加えたもの。

\* 計画策定後、所要の修正を行ったもの